

兵庫県と兵庫県警察の連携による圧着ハガキを用いた特欺詐欺被害防止対策の実施について

1 趣旨

全国の警察が特殊詐欺等の捜査の過程で押収した名簿（以下「押収名簿」という。）を活用し、押収名簿に登載されている者に対して、氏名・電話番号等の登載の事実と自動録音電話機購入補助事業（以下「補助事業」という。）の制度案内を記載した圧着ハガキを送付することにより、特殊詐欺に対する警戒心の強化と補助事業の活用による自動録音電話機の普及促進を図るもの。

2 圧着ハガキの発送数

約 28,000 通

3 圧着ハガキの発送スケジュール

令和 6 年 10 月下旬から順次発送

4 圧着ハガキの記載内容について

(1) 兵庫県警察からのお知らせ

- ・ 押収名簿に名前・住所・電話番号が掲載されている旨のお知らせ
- ・ 特殊詐欺などの手口で用いられる「キーワード」の紹介

(2) 兵庫県からのお知らせ

- ・ 補助事業の制度案内（対象者、補助内容、申請窓口など）
- ・ 自動録音電話機等の紹介（機能、有効性など）

【連絡先】

- 押収名簿、特殊詐欺の手口等に関する問い合わせ
兵庫県警察本部生活安全企画課
犯罪抑止対策室特殊詐欺対策係
TEL：078-341-7441（内線 3011）
- 自動録音電話機購入補助事業に関する問い合わせ
兵庫県県民生活部くらし安全課
特殊詐欺対策班
TEL：078-362-3980（直通）内線 2813